

岡山市子どもの貧困対策推進方針

1 理念

子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指して、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します（岡山市子ども・子育て支援プラン平成27年度～平成31年度）。

なお、子どもの貧困には、経済的な側面（世帯所得等）だけでは計れない問題もあることから、岡山市は、「子どもの貧困問題」を「困難を抱える保護者と子どもの問題」と広義に捉え、その解決に向けた対策を推進します。

2 現状と課題 ～支援者アンケート・ヒアリングから見てきたもの～

岡山市では、「困難を抱える保護者と子ども」の実態を把握し、その問題解決の糸口を探るため、広く支援者（関係機関、団体等）にアンケートとヒアリングを行い、ご意見をお聞きしました。

支援者アンケート等の結果からは、①子ども本人のみならず、その保護者、家庭への支援が重要であることが明らかになりました。

また、支援体制を強化し、子どもや保護者が抱える困難さに②早く気づき、支援の窓口へつなげ、関係機関が連携して支援することが重要であるとの指摘が多くありました。

①保護者と子どもが抱える困難

- ・教育上の困難
- ・社会とのつながりの貧しさ
- ・親子関係の貧しさ
- ・経済の貧しさ
- ・養育上の困難

②支援者の課題

- ・早期発見の仕組みづくり
- ・窓口の相談しやすさ
- ・関係機関の連携による包括的な支援
- ・支援体制の強化（地域社会での支援体制、関係機関の体制強化）

支援者アンケート等

- ・平成29年1月23日～3月3日
- ・学校・園、NPO団体、民生委員・児童委員、愛育委員など約650の団体関係者を対象に実施
- ・配付数651団体（人）
- 回収数473団体（人） 回収率73%
- ・追加ヒアリングを実施 5団体

3 方針の決定

困難を抱える保護者と子どもを支援する施策を、次の方針のもと、関係部署、関係機関、団体、地域社会が連携しながら推進します。

また、施策推進に当たっては、困難を連鎖させないための長期的視点を持って取り組みます。

【方針1】 早期に、確実に、支援につなぐ

- ・困難に早期に気付き、必要な支援に、確実につながります。
- ・困難を、ためらわずに相談できる環境を整えます。
- ・社会全体で、困難に気づき支える気運を醸成します。

【方針2】 直面する困難を解決する

- ・経済的自立の実現に向けた支援を推進します。
- ・疾病などにより就労や養育が難しい家庭の支援を推進します。

【方針3】 困難を連鎖させない

- ・社会において自立的に生きる基礎となる学びを保障します。
- ・子どもと家庭の社会的孤立を防ぎます。

4 関連指標

子どもの貧困に関する指標は、岡山市として時系列での比較が可能なもの（別紙）について、継続的に把握します。

そのうち、次の指標については、特に貧困の動態を表すものとして、注視していきます。

- (1) 生活保護世帯の子どもの割合
- (2) 児童扶養手当受給世帯の子どもの割合
- (3) 小・中学校の児童・生徒のうち就学援助の認定を受けている割合
- (4) 児童扶養手当の受給開始後5年等経過者のうち就労している割合
- (5) 生活保護世帯の中学3年生のうち高校に進学した子どもの割合

5 期間

平成29年11月～平成31年度（支援プランの終期において、見直します。）